

令和5年度川越市大学奨学金支給制度のご案内

この奨学金は、学業成績が優秀であり、経済的理由により大学における修学が困難な高校生等に対して、返済を必要としない給付型奨学金を支給することにより、経済的支援を行う制度です。

1 募集について

- (1) 募集人員 5名程度
- (2) 募集期間 令和5年8月1日(火)～8月31日(木)【厳守】

2 奨学金の支給内容

支給区分	支給金額(上限額)	支給回数	支給期日
入学準備金	200,000円	大学入学時1回	大学入学の前年度3月末日まで
学資金	37,500円(月額)	在学年度あたり2回	毎年4月末日及び9月末日

- ※ 他の奨学金制度を受けられる方も申請できます。
- ※ 国の高等教育の修学支援新制度により入学金や授業料の減免を受ける方は、支援区分により支給金額が異なります。

3 申請対象者

下記(1)～(4)の要件を備え、学校長が推薦した者であること。

※各高等学校等1校当たりの推薦者数は最大2名までとなります。

- (1) 申請時点において、市内に引き続き1年以上住所を有すること（市内の児童養護施設に入所している者は除く）
- (2) 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第3学年に在学していて修業年限が4年又は6年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ令和6年4月に進学すること
- (3) 世帯全員の所得額の合計（世帯所得）が下表の基準額未満であること
- (4) 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校における全科目成績評価が3.5（5段階評価）以上であること（第1学年、第2学年、第3学年（1学期）の平均）

【世帯所得の基準額】

世帯人数	2人	3人	4人	5人以上
世帯所得額	340万円	380万円	450万円	490万円

4 申込方法

所定の申請用紙に記入の上、必要書類を添付して、教育総務課へ持参または郵送（8/31 必着）。

- (1)川越市大学奨学金支給申請書【様式第1号】
- (2)作文（指定の原稿用紙）
- (3)推薦書【様式第2号】（在学している学校へ依頼してください）
- (4)成績証明書（第1学年、第2学年、第3学年（1学期）の内容）
- (5)住民票（世帯全員のもの）※マイナンバーの記載が無いもの
- (6)世帯全員の令和4年中の所得が分かるもの（令和5年度課税証明書）
- (7)生活保護受給証明書（生活保護を受給している者）
- (8)児童養護施設在籍証明書（児童養護施設に入所している者）

◆作文は600字程度。テーマは『大学で学びたいこと』。

○世帯別申込書類について

ア. 課税非課税世帯の方

上記(1)～(6)の書類を提出

イ. 生活保護受給世帯の方

上記(1)～(5)及び(7)の書類を提出

ウ. 児童養護施設に入所している方

上記(1)～(5)及び(8)の書類を提出

◇募集案内については、教育総務課、市立図書館に用意しています。また、市内及び近隣の高等学校にも配布しています。

◇「川越市大学奨学金支給申請書」、「推薦書」及び「作文の原稿用紙」については、市公式ホームページからダウンロードできます。

5 選考方法及び選考結果について

- (1)第1次選考（書類選考）

選考結果：9月中旬に通知予定

- (2)第2次選考（個人面接）【9月下旬予定】

面接対象者：第1次選考通過者（1人あたり10～15分程度）

選考結果：10月初旬に通知予定

※御不明な点は、お問い合わせください。

〒350-8601 川越市元町1-3-1

川越市教育委員会 教育総務部 教育総務課（東庁舎2階）

TEL049-224-6074（直通）